

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月29日
【四半期会計期間】	第156期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 伊勢山 恭弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	業績管理部長 吉山 浩明
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期連結 累計期間	第156期 第1四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	177,238	163,310	741,018
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	14,848	17,230	69,013
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	10,282	12,038	47,156
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,089	11,292	35,290
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	685,285	658,797	689,446
総資産額 (百万円)	918,788	876,712	921,900
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	65.55	80.03	301.32
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	65.50	79.97	301.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.6	75.1	74.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,727	5,083	123,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,274	16,057	59,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,601	43,499	51,637
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	274,566	250,302	304,922

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、本四半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ資産合計は45,187百万円減少し、876,712百万円となり、負債合計は14,531百万円減少し、217,164百万円となりました。また、資本合計は30,656百万円減少し、659,547百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の74.8%から75.1%になりました。

主な増減は資産では、現金及び現金同等物が54,620百万円減少、棚卸資産が5,076百万円増加、その他の流動資産が1,497百万円増加、金融資産が1,472百万円増加しました。負債では、未払法人所得税等が5,542百万円減少、仕入債務及びその他の債務が5,027百万円減少、その他の金融負債（流動）が2,196百万円減少、その他の流動負債が2,369百万円減少しました。

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における経済環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けて、急速かつ大幅に悪化しました。このような環境のなか、当社グループの主要な市場においては、テレワークの拡大などを背景に半導体関連部材やノートパソコン、タブレット端末向けの部材の需要が伸びました。また、TV用汎用偏光板において協業先との連携を強め、当第1四半期連結会計期間に技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。核酸医薬関連事業も順調に成長している市場を背景に堅調に推移しました。加えて、COVID-19拡大を受けて、医療用マスク材料として多孔質部材の新たな需要が生まれました。一方、自動車市場は世界的に生産台数が減少するなど需要は低調に推移しました。また、スマートフォンは市場全体としては生産台数が減少しましたが、スマートフォンメーカー各社間で需要に強弱が見られました。なお、NittoグループにおけるCOVID-19への対応としましては、従業員の安全を最優先にテレワークなどを推進し、各国政府の要請に応じた形での対応を図りました。

以上の結果、売上収益は前第1四半期連結累計期間と比較し7.9%減（以下の比較はこれに同じ）の163,310百万円となりました。また、営業利益は17.2%増の17,442百万円、税引前四半期利益は16.0%増の17,230百万円、四半期利益は17.1%増の12,053百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は17.1%増の12,038百万円となりました。

#### セグメント別の経営成績

##### インダストリアルテープ

基盤機能材料では、COVID-19の影響により一般工業及び住宅関連部材などの需要が低調に推移しました。一方、電子部品の製造工程で使用される材料は顧客在庫の消化が進み、半導体の製造工程で使用される関連部材はテレワークなどを背景にサーバー向けの需要が拡大しました。加えて、サプライチェーンの上流において使用される一部の用途では、COVID-19の影響により顧客工程の稼働率が一時低下していた反動もあり強い需要が見られました。

トランスポーター事業は、COVID-19の影響を受けて世界的に自動車の生産台数が低調に推移しました。中国では生産が回復基調となった一方で、欧米では大きく生産台数が減少し、生産調整などの対応を行いました。

以上の結果、売上収益は60,900百万円（23.7%減）、営業利益は1,650百万円（70.4%減）となりました。

##### オプトロニクス

情報機能材料では、テレワークなどを背景にノートパソコン、タブレット端末向けの需要が拡大しました。スマートフォン用途では、COVID-19の影響により生産台数が低調に推移したものの各社間で需要の強弱が見られました。また、ディスプレイのOLED化などの変化への対応を進めました。一方、TV市場は、パネルメーカーの供給能力の拡大にともない需給バランスが大きく変化しているなか、TV用汎用偏光板に関しては協業先との連携を強め、当第1四半期連結会計期間に技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。

プリント回路では、COVID-19の影響によりハードディスクドライブ（HDD）の生産台数がパーソナルコンピュータ用途をはじめ低調に推移したものの、データセンター用途の高容量化にともなう需要が堅調に推移しました。また、ワイヤレス充電システムで補聴器用部材の量産化が始まりました。

以上の結果、売上収益は96,173百万円（5.4%増）、営業利益は17,717百万円（60.3%増）となりました。

#### ライフサイエンス

ライフサイエンスでは、核酸医薬の受託製造においては、市場の成長により需要は堅調に推移しました。加えて、COVID-19のワクチンとして核酸医薬品への期待も高まっており、核酸医薬合成用のポリマービーズ NittoPhase（ニトフェーズ）の需要が拡大しました。一方、COVID-19の影響により、経皮吸収型テープ製剤や医療用衛生材料の需要が低調に推移しました。

核酸医薬の創薬においては、引き続き、肺線維症および難治性のがん治療薬での治験に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は7,043百万円（20.3%増）、営業損失は518百万円（前年同四半期は営業損失1,424百万円）となりました。

#### その他

メンブレン（高分子分離膜）では、COVID-19により海水淡水化における一部のプロジェクトが延期となるなどの影響が生じました。加えて、各種産業用途やエネルギー分野における需要が低調に推移しました。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれております。

以上の結果、売上収益は5,392百万円（29.4%減）、営業損失は1,021百万円（前年同四半期は営業損失26百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。

当該変更を反映した組替後の数値で前第1四半期連結累計期間との比較を行っております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は250,302百万円となり、前連結会計年度末より54,620百万円減少（前年同四半期は23,115百万円の減少）しました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は5,083百万円（前年同四半期は14,727百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期利益17,230百万円、減価償却費及び償却費11,840百万円による増加、棚卸資産の増減額5,161百万円、仕入債務及びその他の債務の増減額4,940百万円、法人税等の支払額又は還付額11,301百万円による減少の結果であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は16,057百万円（前年同四半期は19,274百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出15,581百万円、関係会社株式の取得による支出879百万円による減少の結果であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は43,499百万円（前年同四半期は15,601百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出1,471百万円、自己株式の増減額26,605百万円、配当金の支払額15,391百万円による減少の結果であります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は8,223百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	158,758,428	158,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	158,758,428	158,758,428	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	158,758,428	-	26,783	-	50,482

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,839,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,855,300	1,538,553	同上
単元未満株式	普通株式 63,428	-	-
発行済株式総数	158,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,538,553	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	4,839,700	-	4,839,700	3.05
計	-	4,839,700	-	4,839,700	3.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	304,922	250,302
売上債権及びその他の債権	154,473	154,102
棚卸資産	96,124	101,201
その他の金融資産	2,642	1,868
その他の流動資産	17,893	19,391
流動資産合計	576,056	526,866
非流動資産		
有形固定資産	266,948	267,462
使用権資産	16,266	16,640
のれん	4,852	4,783
無形資産	10,198	11,184
持分法で会計処理されている投資	206	1,082
金融資産	7,242	8,714
繰延税金資産	25,694	25,585
その他の非流動資産	14,434	14,392
非流動資産合計	345,843	349,845
資産合計	921,900	876,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債及び資本</b>		
<b>負債</b>		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	90,811	85,783
社債及び借入金	90	88
未払法人所得税等	10,036	4,494
その他の金融負債	24,050	21,853
その他の流動負債	36,907	34,537
流動負債合計	161,895	146,758
非流動負債		
その他の金融負債	18,976	18,680
確定給付負債	48,272	48,845
繰延税金負債	284	635
その他の非流動負債	2,266	2,245
非流動負債合計	69,800	70,406
負債合計	231,696	217,164
<b>資本</b>		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	50,271	50,081
利益剰余金	643,521	640,167
自己株式	27,505	53,921
その他の資本の構成要素	3,624	4,313
親会社の所有者に帰属する持分合計	689,446	658,797
非支配持分	757	750
資本合計	690,204	659,547
負債及び資本合計	921,900	876,712

( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	177,238	163,310
売上原価	126,408	112,788
売上総利益	50,830	50,522
販売費及び一般管理費	27,767	24,891
研究開発費	8,078	8,223
その他の収益	1,100	1,160
その他の費用	1,208	1,125
営業利益	14,877	17,442
金融収益	290	198
金融費用	329	416
持分法による投資損益( は損失)	10	5
税引前四半期利益	14,848	17,230
法人所得税費用	4,555	5,176
四半期利益	10,293	12,053
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	10,282	12,038
非支配持分	11	14
合計	10,293	12,053
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	65.55	80.03
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	65.50	79.97

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	10,293	12,053
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	199	125
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	11,167	869
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	0	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	6	0
その他の包括利益合計	11,373	745
四半期包括利益合計	1,080	11,307
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	1,089	11,292
非支配持分	9	14
合計	1,080	11,307

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高	26,783	50,319	622,025	11,081	12,395	700,443	744	701,187
四半期利益	-	-	10,282	-	-	10,282	11	10,293
その他の包括利益	-	-	-	-	11,372	11,372	1	11,373
四半期包括利益合計	-	-	10,282	-	11,372	1,089	9	1,080
株式報酬取引	-	37	-	-	48	11	-	11
配当金	-	-	14,116	-	-	14,116	23	14,140
自己株式の変動	-	11	-	25	-	37	-	37
所有者との取引額等 合計	-	25	14,116	25	48	14,068	23	14,091
2019年6月30日残高	26,783	50,294	618,190	11,055	1,072	685,285	730	686,015

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高	26,783	50,271	643,521	27,505	3,624	689,446	757	690,204
四半期利益	-	-	12,038	-	-	12,038	14	12,053
その他の包括利益	-	-	-	-	745	745	0	745
四半期包括利益合計	-	-	12,038	-	745	11,292	14	11,307
株式報酬取引	-	200	-	-	56	144	-	144
配当金	-	-	15,391	-	-	15,391	22	15,414
自己株式の変動	-	10	-	26,415	-	26,405	-	26,405
所有者との取引額等 合計	-	190	15,391	26,415	56	41,941	22	41,963
2020年6月30日残高	26,783	50,081	640,167	53,921	4,313	658,797	750	659,547

## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	14,848	17,230
減価償却費及び償却費	12,331	11,840
減損損失	-	63
確定給付負債の増減額	708	559
売上債権及びその他の債権の増減額	1,553	28
棚卸資産の増減額	7,057	5,161
仕入債務及びその他の債務の増減額	1,400	4,940
利息及び配当金の受入額	244	190
利息の支払額	147	180
法人税等の支払額又は還付額	5,771	11,301
その他	3,384	3,187
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,727</b>	<b>5,083</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	17,264	15,581
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	72	51
定期預金の増減額	1,385	674
投資有価証券の取得による支出	696	322
関係会社株式の取得による支出	-	879
その他	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,274</b>	<b>16,057</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額	24	1
リース負債の返済による支出	1,471	1,471
自己株式の増減額	0	26,605
配当金の支払額	14,130	15,391
その他	23	29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,601</b>	<b>43,499</b>
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	2,967	146
現金及び現金同等物の増減額	23,115	54,620
現金及び現金同等物の期首残高	297,682	304,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	274,566	250,302

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」を基軸として、これらに關係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記4.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

本要約四半期連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 要約四半期連結財務諸表の承認

2020年7月29日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長高崎秀雄及び最高財務責任者伊勢山恭弘によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

## 4. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

報告対象の事業セグメントとなっている「インダストリアルテープ事業」は、主に基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料等）、自動車材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。「オプトロニクス事業」は、主に情報機能材料、プリント回路等の製造と販売によって収益を生み出しております。また、「ライフサイエンス事業」は医療関連材料の製造及び販売により収益を生み出しております。

「その他」には、「メンブレン事業」及び「新規事業」が含まれております。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

## (2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	76,092	89,454	4,792	170,340	6,647	176,987	251	177,238
セグメント間の売上収益	3,709	1,748	1,063	6,520	992	7,513	7,513	-
セグメント売上収益合計	79,801	91,203	5,856	176,860	7,639	184,500	7,261	177,238
営業利益（は損失）	5,567	11,051	1,424	15,194	26	15,167	290	14,877
金融収益								290
金融費用								329
持分法による投資損益 （は損失）								10
税引前四半期利益								14,848

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン（高分子分離膜）事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 290百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第1四半期連結累計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。



当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	57,752	94,510	6,098	158,361	4,752	163,113	197	163,310
セグメント間の売上収益	3,148	1,662	945	5,756	640	6,396	6,396	-
セグメント売上収益合計	60,900	96,173	7,043	164,117	5,392	169,510	6,199	163,310
営業利益(は損失)	1,650	17,717	518	18,849	1,021	17,827	385	17,442
金融収益								198
金融費用								416
持分法による投資損益 (は損失)								5
税引前四半期利益								17,230

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 385百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

5. 配当に関する事項

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,116	90	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	15,391	100	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

6. 資本及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、2020年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において自己株式26,605百万円を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己株式数は9,725千株、帳簿残高は53,921百万円となっております。

7. 売上収益

当社グループは、「注記4. セグメント情報」に記載のとおり、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	17,550	1,777	6,327	15,984	41,640
	トランスポートーション	10,912	8,685	3,671	11,182	34,452
	計	28,462	10,463	9,998	27,167	76,092
オプトロニクス	情報機能材料	6,346	-	-	74,211	80,558
	プリント回路	1,733	-	-	7,162	8,896
	計	8,080	-	-	81,374	89,454
ライフサイエンス	医療関連材料	1,206	3,585	-	-	4,792
その他	高分子分離膜、その他製品	474	3,693	815	1,663	6,647
調整額		251	-	-	-	251
合計		38,476	17,742	10,814	110,205	177,238

当第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第1四半期連結累計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	15,843	1,304	4,895	16,454	38,497
	トランスポーターション	7,427	2,652	1,509	7,664	19,254
	計	23,270	3,957	6,405	24,119	57,752
オプトロニクス	情報機能材料	11,213	-	-	73,740	84,953
	プリント回路	2,457	-	-	7,099	9,557
	計	13,670	-	-	80,839	94,510
ライフサイエンス	医療関連材料	1,164	4,933	-	-	6,098
その他	高分子分離膜、その他製品	393	2,141	648	1,569	4,752
調整額		197	-	-	-	197
	合計	38,696	11,031	7,053	106,528	163,310

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

8. 1 株当たり情報

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	65円55銭	80円03銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	10,282	12,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,851	150,422
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	65円50銭	79円97銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	123	102

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月29日

日東電工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。